

# 当面の経済活性化策等の推進について

## - デフレ克服の取組加速のために -

平成 14 年 6 月 17 日

我が国の景気は底入れしているが、依然雇用・所得環境は厳しい状況にある。デフレの克服は集中調整期間中の最大の課題である。政府としては、デフレの克服に向け、昨年 10 月には改革先行プログラム、同 12 月には緊急対応プログラムを策定し、2 月後半からは金融面を中心とした取組を講じてきたところである。今後は民間需要・雇用の拡大に力点を置いた構造改革を進め、自律的経済成長を実現していくことがデフレ克服の基本である。今後とも厳しい雇用情勢等を注視しつつ、経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な経済運営を行うこととする。

与党 3 党からもさる 4 月 2 日にデフレ対策についての提言をいただき、これも踏まえつつ経済財政諮問会議を中心に、今後の経済財政運営の「基本方針」についての検討を行ってきた。カナナスキス・サミット前にとりまとめる、この「基本方針」を今後のデフレ対応の基本として、その早期具体化により、デフレ克服のための取組を加速する。このため、「基本方針」の中で早急に実施できる事項を検討し、可能な限り早期に実施する。

なお、デフレ克服に向け、政府・日本銀行は引き続き一体となって強力かつ総合的な取組を行う。

### 1. 経済活性化策の推進

規制改革を始めとする経済活性化策を強力に推進し、産業競争力の強化や都市再生を図る。

#### (1) 「経済活性化戦略」の推進

以下を始めとする「経済活性化戦略」を可能な限り早期に実施する。

- ・都市再生特別措置法に基づく都市再生特別地区の積極活用などにより都市再生と地域活性化を推進する。
- ・民営化や規制改革を通じた民業拡大により、潜在需要を顕在化させ、需要創造型の生活産業を創出する。
- ・環境・IT・バイオ・ナノの4分野の技術開発や市場化等の戦略を14年度中に策定する。
- ・産業活力再生特別措置法を14年度中に抜本強化に向けて見直し、企業の壁を越えた大胆な事業再編や産業再編を促進する。
- ・創造力や意欲に富んだ中小企業の新規事業挑戦や事業再生を促進するため、売掛債権担保等保証の推進などによる資金供給の多様化や円滑な資金供給等のセーフティネットの確保、戦略的な技術開発支援の推進等を図る。起業活動の活性化のために、会社の設立や運営についての制度の見直し、民間投資家に係る創業支援制度の整備を行う。
- ・国立大学の非公務員型法人への早期移行、個性ある人間教育などにより経済成長の源泉である人材の育成を図る。

## (2)「規制改革推進3か年計画」の推進

経済界などからの要望を踏まえつつ、「規制改革推進3か年計画」の早期実現・前倒しに努める。

## (3)「構造改革特区」の制度早期具体化

地域活性化の起爆剤ともなる「構造改革特区」については、直ちに内閣官房に推進のための組織を設け、地方自治体の具体的な提案等を踏まえ、所要の制度改革の内容について、関係府省に検討を指示、調整を行い、具体的制度改革を早急に進める。

## 2. 税制改革

15年度から抜本的税制改革を行うため、特に本年は1月から経済財政諮問会議及び政府税制調査会において、検討を進めてきた。政府税制調査会に15年度税制改正として検討を指示した事項を含め、経済活性化のためにあるべき税制の姿を早期に明らかにする。

これら税制改革のうち、15年度税制改正の一環として、企業の活性化に資する視点から研究開発促進税制及び重点的な投資促進税制を構築するとともに、資産の世代間移転を円滑化する視点から相続税・贈与税の見直しを行うこととする。これらの適用については原則15年1月1日に遡及する。特に、企業課税については、投資の計画的対応に資するべく、その見直しの大要を極力早期に明らかにする。

土地関連流通税の見直しについては、都市再生等土地の有効利用に資する観点から検討する。

### **3．活力があり安定した金融システムの確立**

不良債権の早期処理に伴う金融・経済への影響に配慮しつつ、預金者に信頼される金融システムの確立のために、当面、以下の施策を強力に推進する。

#### **(1) 不良債権処理の着実な実施**

市場規律と厳格な資産査定の下、信託を含むRCCの機能の積極的な活用を図りつつ、不良債権の最終処理を具体的目標（原則一年以内に5割、二年以内に8割目途）に沿って確実に進める。

#### **(2) 証券市場の構造改革の推進**

貯蓄優遇から投資優遇への金融のあり方の転換を踏まえた直接金融へのシフトに向け、証券市場の構造改革を一層推進する。

#### **(3) 金融システムの安定化と中期ビジョンのとりまとめ**

活力があり預金者に信頼される金融システムの確立を図るための取組を一層強化する。また、金融の将来像を展望する観点から金融庁において中期ビジョンを早急にとりまとめる。